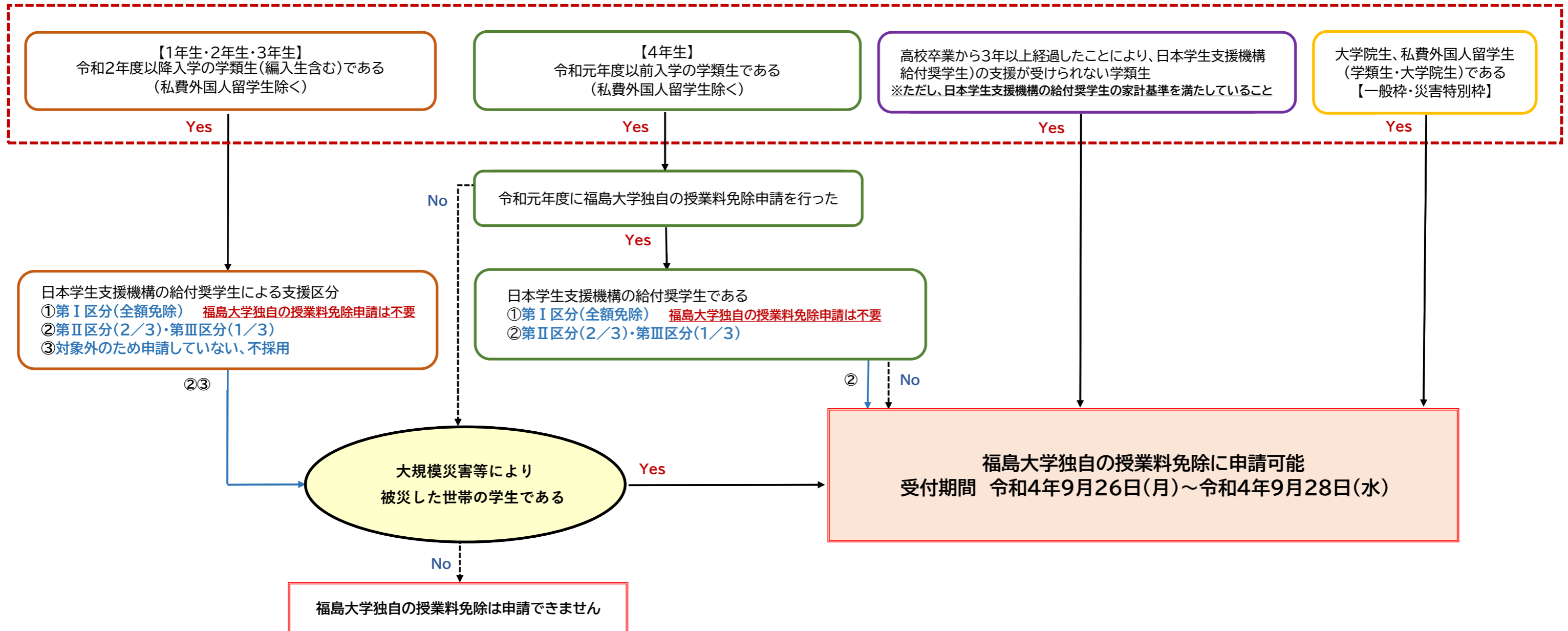


令和4年度後期福島大学独自の授業料免除申請対象者判定フローチャート



*免除申請をしても、基準を満たしていない場合は、授業料免除を受けられません。

*大学の予算の都合上、申請者の増減によっては、前回の免除結果と異なる場合もあります。

*申請期間を過ぎての申請はいかなる場合であっても受付ませんので、事情により期間内に提出ができない場合は、必ず事前に学生・留学生課に連絡をしてください。

*授業料徴収猶予申請も同日に受付しています。

※印刷済みの申請書類は学生・留学生課前で8月1日(月)から8月10日(水)まで配布します。以降は大学ウェブページからダウンロードしてください。